

熱海市職員互助会の事業概要について

熱海市職員互助会の事業概要をお知らせします。

熱海市では、地方公務員法第42条（厚生福利制度の実施）の規定により職員の福利厚生事業を行うため、熱海市職員互助会（以下「互助会」といいます。）が組織されています。

互助会は、会員相互の親睦及び福利増進を図ることを目的として、会員総数515人（令和6年度予算見込み人数）で構成されています。

1 一般会計（公費の入る会計）における事業内容

【令和6年度予算関係】

(1) 収入状況

令和6年度の互助会一般会計における事業運営は、会員から徴収する互助会費（給料の1,000分の1.0）、財産収入その他の自己財源及び公費（給料の1,000分の1.0）を原資として実施することとしています。

令和6年度の互助会一般会計の予算は、次のとおりです。

収入の内訳

会費	給料×1,000分の1.0＝	2,005,000円
市負担金	給料×1,000分の1.0＝	2,005,000円
手数料		1,000円
財産収入		1,000円
繰入金		2,000円
前期繰越金		300,000円
諸収入		2,000円
合計		4,316,000円

(2) 事業内容

ア 共済給付事業

職員の健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診に対する助成を行うものです。

イ 大会参加助成事業

県下都市職員合同体育大会主催の球技大会等の参加に対し、旅費相当額の範囲内において助成を行うものです。

ウ その他事業等

会員制施設利用者負担に対する補助並びに損害保険料及び消耗品その他の諸経費に要する支出を行うものです。

【令和5年度決算関係】

(1) 収入状況

令和5年度の互助会一般会計における事業運営は、会員から徴収した互助会費（給料の1,000分の1.0）、財産収入その他の自己財源及び公費（給料の1,000分の1.0）を原資として実施しました。

令和5年度の互助会一般会計の決算は、次のとおりです。

収入の内訳

会費	給料×1,000分の1.0＝	1,940,851円
市負担金	給料×1,000分の1.0＝	1,968,536円
前期繰越金		1,133,979円
諸収入		15,233円
合計		5,058,599円

(2) 事業内容

ア 共済給付事業

職員の健康の保持増進に寄与するため、人間ドックの受診に対する助成（126件 630,000円）を行いました。

イ その他事業等

会員制施設利用者負担に対する補助（一口 550,000円）並びに損害保険料及び消耗品、専従職員の給与及び法定福利その他の諸経費に要する支出を行いました。

2 一般会計以外の会計（公費の入らない会計）における事業内容

(1) 会費対応会計事業

互助会費（給料の1,000分の3.0を徴収）等を原資として、共済給付等を行っています。

(2) 貸付事業会計事業

貸付手数料等を原資として、一般貸付、住宅貸付等を行っています。

(3) 保険事業会計事業

保険事務手数料等を原資として、団体保険取扱事務等を行っています。

お問合せ先

熱海市役所 秘書広報課 人事研修室

電話番号 0557-86-6035